



株式会社エスラインギフ

「燃料サーチャージ制」について (2025年2月1日改定)

弊社では、2008年8月に国土交通省に燃料サーチャージ料金の届出を行い、同年10月より適用実施しております。

私ども運送業界における主要経費である燃料費（軽油費）は、世界の政治や経済状況等の変化による原油市況の価格変動により大きく左右され推移しています。10月～12月にかけての原油市場は、トランプ大統領の再選やイスラエルとヒズボラの停戦合意等の強弱材料が混在して、価格は一進一退で推移してきましたが、12月下旬以降は米中での需要の増加が意識され一旦大きく上昇しました。原油価格の先行きはOPECプラス非加盟国の供給増加により下落する見通しが大きいですが、軽油価格は延長されていた政府の「燃料油価格激変緩和補助金」が縮小されたため直近で約10円/ℓと大幅に上昇しており、今後は更に上昇することも予想されます。

そうしたなか、弊社におきましても経営環境の変化に対応すべく全力を挙げて様々な経費削減に取り組んでいるところですが、2024年問題に対応するため労働時間を始めとした環境改善の実施、さらには車両の安全装置や環境対応による価格の値上げ等により経費が増加する中、更なる軽油費の増加となると、一段と企業収益が圧迫される状況となります。

つきましては誠に恐縮ではございますが、引き続き燃料サーチャージ制の適用と、サーチャージ料金收受につきましてのご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

燃料サーチャージ制とは

燃料サーチャージとは、燃料価格の上昇・下落によるコストの増減分を別建ての運賃として設定する制度です。

現状の燃料価格が基準とする燃料価格から一定額以上に上昇した場合は、上昇の幅に応じて燃料サーチャージを設定又は増額改定して適用するものです。一方、燃料サーチャージの設定時点より下落した場合には、その下落幅に応じて減額改定し、また、燃料価格が沈静化し、基準とする燃料価格より低下した場合にはこれを廃止致します。

【現在の料金適用燃料価格】

※価格は全て資源エネルギー庁発表の石油製品価格調査(軽油現金価格)の中部運輸局管内の平均単価を使用

[Https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/results.html#headline1](https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/results.html#headline1)



適用期間：2025年2月1日～2025年4月30日ご出荷貨物分

方式：集荷+配達+幹線の合計サーチャージ（全日本路線連盟方式）

基準価格：基準時の店頭価格 77.7円/l / 2008年8月届出時（6月）の店頭価格 152.0円/l
⇒ 上昇額：74.3円/l

適用価格： 対象月 軽油単価

2024年10月	153.6円/l
2024年11月	153.3円/l
2024年12月	156.1円/l

3ヶ月 平均 154.3円/l

⇒ 上昇額：76.6円/l

適用運賃表：⑧ を使用 (150.0円超～160.0円)

注）上昇額に応じた適用運賃表を使用し、適用しています。

改定条件：3ヶ月間の店頭平均価格を計算し、3ヶ月間の最終月の翌々月から改定します。

廃止条件：3ヶ月間の店頭平均価格が77.7円/lを下回った場合、3ヶ月間の最終月の翌々月から廃止します。

適用につきましての詳細は、最寄りの支店までご連絡下さい。

H Pでの検索は → <https://sline.co.jp/group/search.php> より